

令和2年度 第2回千葉市子ども・子育て会議 議事録

1 日 時：令和3年3月16日（火）14時00分～15時00分

2 会 場：千葉市役所 本庁舎8階 正庁

3 出席者：

(1) 委員

久保委員（会長）、深山委員（副会長）、岸委員、木村委員、久留島委員、畠山委員
大森委員、原委員、藤田委員、増田委員、渡辺委員

(2) 事務局

【こども未来局】	峯村こども未来局長、植草こども未来部長
【こども未来部こども企画課】	宮葉課長、安西課長補佐
【こども未来部健全育成課】	酒井課長
【こども未来部こども家庭支援課】	飯島課長
【こども未来部幼保支援課】	枅見課長、大坪幼児教育・保育政策担当課長
【こども未来部幼保運営課】	秋庭課長、田中保育所指導担当課長、薄田職員 担当課長
【こども未来部児童相談所】	桐岡所長
【保健福祉局健康福祉部健康支援課】	岡田課長

4 議 題：

- (1) 施設・事業の利用定員について
- (2) 令和3年度における施設・事業の整備計画について

5 報告事項：

- (1) 令和3年度こども未来局 主な新規・拡充施策について

6 議事の概要：

- (1) 施設・事業の利用定員について、事務局より説明があり、質疑応答、意見交換の後、了承された。
- (2) 令和3年度における施設・事業の整備計画について、事務局より説明があり、質疑応答、意見交換の後、了承された。

7 会議の経過：

○安西課長補佐 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第2回千葉市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、こども企画課の安西と申します。よろしくお願

いたします。

それでは、まず、お配りしております資料の確認をさせていただきます。次第、委員名簿、座席表、千葉県こどもプラン（第2期）を机上に配付してございます。資料1-1、1-2、2-2につきましては、事前に送付させていただいた資料から修正がございましたので、机上資料をご使用願います。

それ以外の資料につきましては、事前に送付させていただいております資料をご使用いただきますようお願いいたします。

なお、こどもプランにつきましては次回も使用いたしますので、机上に置いてお帰りください。不足等がございましたら事務局からお渡ししますので、お申しつけください。

本日は過半数以上の委員の方にご出席をいただいておりますので、条例の規定により、当会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、こども未来局長の峯村より、ご挨拶を申し上げます。

○峯村こども未来局長 こども未来局長の峯村でございます。令和2年度第2回の子ども・子育て会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

本日は、年度末の大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルスに関しましては、国の緊急事態宣言が2回ほど延長になって、現在もまだ緊急事態宣言中ではありますが、本年4月の教育・保育施設等の利用定員などにつきまして、年度内にご審議をいただく必要がございますことから、感染防止対策を行いつつ当会議の開催をさせていただくことになりました。何とぞご理解を賜ればと思います。よろしく願いいたします。本日もご出席の委員の皆様におかれましては、会の開会にご理解を賜り、心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、本日の会議でございますが、2点ほど議題がございます、「施設・事業の利用定員について」が一つ、もう一つが「令和3年度における施設・事業の整備計画について」でございます。これらについてご審議をいただきたいと思っております。また、報告事項といたしまして、令和3年度のこども未来局の主な新規・拡充事業につきまして、ご報告をさせていただきます。

いつものお願いとなりますが、委員の皆様方におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を頂戴いたしますとともに、子育て支援の一層の推進のため、さらなるご支援、ご協力をお願いいたしまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○安西課長補佐 それでは、ここからは会長に議事進行をお願いしたいと思います。久保会長、よろしく願いいたします。

○久保会長 皆様、こんにちは。

それでは、早速、本日の議題に入らせていただきます。議題（1）「施設・事業の利用定員について」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○大坪幼保支援課幼児教育・保育政策担当課長 幼保支援課幼児教育・保育政策担当課長の久保でございます。議題（1）「施設・事業の利用定員について」をご説明させていただきます。失礼ですが、着座にて説明させていただきます。

お手元、差し替えがありました机上の資料1-1「令和3年4月に開園する教育・保育施設等

について」をご覧ください。令和3年4月に新しく開園する施設の利用定員の設定につきまして、子ども・子育て会議の意見聴取が義務づけられておりますので、本案は議案として取扱いをさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

さて、昨年3月に今年度の整備計画につきましてご説明し、昨年10月の会議におきましては、その中間報告をさしあげております。その時点での整備状況をまずは報告しておりますが、今回、現段階での最終的な施設あるいは定員をご承認いただきまして、この4月に開園する施設等の利用定員を確定させていただきます。

まず、お手元の資料の1ページ目からご説明をさしあげます。資料1-1の1ページ目、右上に「1から2の合計27施設459人増」とございます。これが、今年度の新設等で拡充する2号及び3号、保育の必要なお子様の入所される定員の見込みでございます。それでは類型別に定員の内訳等をご説明します。

まず、1ページ目の(1)「認定こども園」でございます。こちらは、幼稚園から認定こども園へ移行する園が2園で、2号定員の増加数が10人となっております。

続きまして、2ページ目でございます。(2)の「保育所」でございます。上段の表は新設の区分で、4月に新たに開設する園。その下の「小規模→保育所」と書かれておりますのが、3歳未満児を預かる小規模保育事業で、3歳以上児の2号定員を加えまして、保育所に移る園でございます。新設のところの四角囲みでありますとおり、今回認可するものからですが、新規開設の保育園につきましては、開園時の入所児童数までを利用定員として引き下げることを可能としておりますので、事前に送付申し上げたものから定員が変更となった園がございます。

ここで、資料1-1参考という事前に郵送申し上げましたA4判縦の資料を併せてご覧いただければ幸いです。A4判の1枚の資料1-1参考「新規開設園の利用定員の設定について」と書いた資料でございます。

この資料の2段落目にございますとおり、一般的に認可保育所につきましては、4歳、5歳のお子様が開園直後にはほとんど入らないのが通例でございます。2年間は定員がどうしても割れてしまう可能性がある仕組みとなっております。ご存じのとおり、新制度におきましては、認可する保育所等の定員と別に、お子さんの入所の調整をしたり、給付費の単価を決めるための利用定員を、皆様のご意見を踏まえて別に設定しております。この利用定員は、一般的には認可定員と一致させることが原則でございますが、施設に給付される給付費につきましては、入所児童数に、例えば定員51から60等の、主に10人刻みの定員区分ごとに単価が設定されておまして、定員が多いほど子ども1人当たりの単価は低く設定される傾向にあります。ですので、仮に大きく定員割れを起こしてしまいますと、運営実態にそぐわない給付費が支給されてしまい、園の運営が不安定になるおそれがございます。国もこの点につきましては、新規開設園は開園時の利用定員は柔軟に設定してよいと取扱いが示しておりますので、開園時の入所児童数、現に入所された実員まで定員を引き下げることを可能といたしております。

なお、一旦利用定員を引き下げた後も、定員を超えるお子さんの申込みがあった際は、速やかに定員を増やしていただけますように施設と取決めをいたしまして、認可定員どおり申込みがありましたら、受け入れていただけますよう促してまいります。また、原則として、全ての年齢のお子様が入ると見込まれます2年間の措置とさせていただきます。以上が、定員を

引き下げる仕組みの簡単なご説明でございます。

では、横の資料1-1にお戻りください。こうしまして、施設と調整をいたしました後の4月の利用定員がご覧のとおりでございまして、新設の区分で行きますと、N02、3、6、小規模保育事業から保育所へ移行する園につきましては、2番がこの措置によりまして利用定員を引き下げて開園する保育所でございます。

なお、この4月の増加数は、新設がご覧のとおり6園で、2、3号の合計数が219人、小規模保育事業から保育所移行が4園で、82人増加いたします。

次に、(3)「小規模保育事業」でございます。定員19人以下で、3歳未満児を保育する事業でございますが、この4月は1園で、3号定員の増加数は19人でございます。

次に、3ページでございます。(4)の「事業所内保育事業」でございます。こちらは3歳未満児のお子さんにつきまして、従業員のお子さんとともに地域のお子様も併せて預かっていただく事業でございます。1園新設で、定員は30人、うち27人が地域枠の園でございます。

次に、(5)の「居宅訪問型保育事業」でございます。これは、来年度から新しく千葉市で開始する事業でありまして、保護者様のご自宅に保育者が訪問して1対1で保育する、簡単に言いますと認可のベビーシッターのような事業でございます。この事業は、3歳未満児や保育が必要なお子さんのうち、例えば障害・疾病のあるお子さんや、保育所等にどうしても入所できず待機児童になるおそれのある子ですとか、対象が限定された事業でございます。この事業は実は県内では初めてで、全国でも令和元年度で25か所しかないとされております。本市におきましては、この対象者の中から、保育所等の入所先の確保が特に困難で、待機児童となるケースも多いと言われております医療的ケア児のお子さんを対象といたしまして事業を開始することといたします。事業者数はご覧のとおり2事業者で、定員は3人を確保しております。

次に、(6)の「幼稚園（給付対象へ移行）」でございます。現在私学助成を受けている私立幼稚園につきまして、子ども・子育て支援新制度の給付施設の確認を受ける幼稚園で移行する園が2園ございます。

4ページ目でございます。定員変更です。こちらは定員の増及び内訳の変更でございます。施設数が合計9園、2号、3号の定員増加数が全部で89人でございます。そして、認定こども園におきまして、併せて1号定員を減らす園もありますので、こちらの定員が63人となっております。

次に、最後の5ページ目が「定員減」でございます。これは、先ほどご紹介した新規開設園の定員減のうち、2年目の園の減のケースに加えまして、入所児童数の恒常的な減少などがあつた園につきまして、現状の入所児童数まで定員減をするものでございます。これが9園で、2、3号合わせて75人の減となっております。

以上が令和3年4月に新規開設等をする園の施設と定員の内訳でございます。

また、今年度中に決定いたしました令和3年7月に開園する教育・保育施設等につきまして、1施設9人の増となっております。事業所内保育事業が1園、花見川区で開園する予定でございまして、合計の定数が15人、うち地域枠が9人の増となっております。

以上が、資料1-1の説明でございます。

そして、この数字を踏まえました事業計画の進捗が、資料1-2でございます。資料1-2のこの数字が、今年度の整備計画に対しまして、整備及び定員の増加数の進捗を示した表でござい

ます。今回ご覧いただくのは、確保量のAとBの欄でございまして、枠で囲ったところのAの令和2年度から、Bの令和3年度までの増加数が、先ほどの増員数から定員減の数を差し引きまして384人。拡充の計画量に対しましては、52.0%の進捗でございます。各年齢区分や認定区分ごとの進捗はご覧のコメントの中の数字のとおりでございます。なお、そのほか、各6区の内訳をその後に表示しておりますが、ここはお時間の都合もありますので割愛させていただきます。

説明は以上でございます。ご意見を頂きまして、もしご承認いただければ令和3年4月から新規園等を加えました体制でスタートさせていただきたいと思っておりますので、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

○久保会長 それでは、ただいまの説明について、何かご質問、またご意見はございますでしょうか。

特にご意見などないようですので、事務局案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○久保会長 それでは、事務局案のとおり決定いたします。

続きまして、議題(2)「令和3年度における施設・事業の整備計画について」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○大坪幼児支援課幼児教育・保育政策担当課長 それでは、議題(2)の「令和3年度における施設・事業の整備計画について」をご説明申し上げます。お手元の、事前にご送付した資料2-1をご覧ください。

先ほど、今年度の整備における利用定員をご説明させていただきました。今度は、4月以降の来年度に整備する、令和4年4月開園に向けた整備の予定でございます。今回、来年度の整備予定をご報告させていただきまして、また10月ごろに整備状況の中間報告、そしてその明くる年の3月に、先ほどのような形で整備状況を最終的にご報告の上、再度利用定員の決定をいただく流れでございます。

令和3年度の予算につきましては、整備箇所31か所、定員は750人増と、今年度の計画値であります738とほぼ同数、来年度の計画ともほぼ同数の数を増加する予算を設定しております。その総額は、6億8,327万6,000円。今年度の当初予算より1,527万6,000円の増となっております。

内訳を簡単にご説明いたします。

まず1番、認定こども園の整備の移行支援でございまして、7か所、130人分の増を見込んでおります。

2番目が、認可外保育施設の保育所等への認可移行支援。こちらも7か所、増員数は全部で134人分でございます。

次に、3番の小規模保育事業の開設支援。こちらは先ほど申しました3歳未満児を対象とした6人から19人の事業でございますが、整備事業費として8か所、152人増の定員を計上しております。

次に、4番の事業所内保育事業の認可支援。こちらは従業員のお子様と併せまして地域のお子さんを預かる事業ですが、3か所で、地域の枠が36人増を計上しております。

次に、5番の民間保育園の整備でございます。定員変更・分園設置及び小規模保育所等の新設を合わせまして、6か所、298人の増を見込んでおります。

最後に、保育ニーズの高い地域におきましては賃料の高い物件も多くありまして、整備が進まない例もありますので、一定以上の高額な賃料の物件につきまして、開園前及び開園後、さらに新たに既存園に対しましても、賃借料を一部補助するという予算も組んでいるところでございます。

以上が来年度の予算でございます。

そして、この750人増の計画を反映いたしました3年度の確保方策の見込みが、机上に差し替えて配付させていただきました資料2-2でございます。令和4年度の確保量の四角囲みCと、その上のB、令和3年度の差が750人分となっております。この数字の確保を目指してまいりたいと思いますので、ご審議よろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○久保会長 それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

こちらも特にご意見等がないようですので、事務局案のとおりに決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○久保会長 それでは、事務局案のとおりに決定いたします。

続きまして、報告事項(1)「令和3年度こども未来局 主な新規・拡充施策について」、事務局より説明をお願いいたします。

○植草こども未来部長 こども未来部長の植草でございます。よろしくをお願いいたします。恐れ入ります。座って説明をさせていただきます。

それでは、皆様、お手元の資料3をご覧くださいと思います。令和3年度こども未来局の主な新規・拡充施策のうち、子ども・子育て支援事業計画に関連する事業につきまして、ご説明させていただきます。

初めに、1ページをお願いいたします。資料3、1ページ、2番目の「子どもルーム整備・運営」でございます。こちらは拡充でございます。予算額は37億535万4,000円でございます。このほかに、債務負担行為の設定で9億3,300万円でございます。就労などにより昼間家庭に保護者がいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供するものでございます。待機児童解消に向け施設整備を8か所、施設整備に係る実施設計を2か所行います。この債務負担行為は、皆さん、聞き慣れない言葉かと思いますが、これは契約期間が複数年度にまたがる場合など、翌年度以降の歳出、支出につきまして、事前に設定するものでございます。

それから、その下、3番目の「放課後児童健全育成事業補助」でございます。こちらも拡充で、予算額は1億2,065万5,000円でございます。民間事業者が実施する子どもルームの安定的な運営を確保し、児童の健全育成を図るため、運営経費の一部を助成するもので、3事業者拡充いたしまして、14事業者に助成を行います。

同じく1ページの4番目でございますが、「子育て短期支援」でございます。こちらも拡充です。予算額は、1,300万円です。保護者の疾病、育児疲れなどの理由により家庭での養育が一時的に困難な児童の受入体制を強化するため、児童養護施設などにおけるショートステイ、トワイライトステイについて、委託契約の内容を見直し、受入れを拡充いたします。

2ページ目につきましては、子ども・子育て支援事業計画に関する事業ではございませんので、

3 ページをお願いいたします。3 ページ一番上の「幼稚園給付・助成」でございます。こちらも拡充でございますが、予算額は28億6,073万4,000円です。保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の振興を図るため、幼稚園の保育料に対して給付費を支給いたします。また、幼稚園型一時預かりにおいて特別な支援を要する児童を預かった場合や、未就園児預かりを実施する幼稚園が職員を加配した場合に新たに助成するなど、各種助成を行います。

2 番目の「民間保育園等整備」でございます。こちらも拡充でございます。予算額は6億8,327万6,000円です。待機児童ゼロを継続するため、幼稚園の認定こども園移行や認可保育園の整備などに係る費用を助成するもので、合計で31か所、750人分を整備いたします。

4 ページをお願いいたします。一番上の「公立保育所の建替え」でございます。こちらも拡充でございますが、先ほど説明いたしました債務負担行為の設定として4億4,000万円でございます。こちらは、老朽化した公立保育所の建て替え・民営化にあたり、円滑な移管のため、共同保育の期間を延長するとともに、良好な保育環境の整備のため、遊具などの整備費用を助成いたします。

4 ページ、一番下になりますが、「保育の質の確保」でございます。こちらは一部拡充でございます。予算額は1億2,130万1,000円でございます。保育の質の確保と向上を図るため、巡回指導員を1人増員いたします。また、保育士養成校である市内三短期大学と連携し各種研修事業を実施するとともに、保育所等のICT化及び事故防止のための備品購入費用を助成いたします。

最後、5 ページをお願いいたします。下でございます「多様な保育需要への対応」でございます。こちらは一部、新規・拡充でございますが、予算額は3億1,838万5,000円でございます。保護者の就労形態の多様化などに伴う保育ニーズに合わせ、様々な保育メニューの提供を行うとともに、居宅訪問型保育の実施、居宅訪問型保育研修の実施、公立保育所等への看護師配置など、医療的ケア児への支援を行うものでございます。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○久保会長 それでは、ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。木村委員、お願いいたします。

○木村委員 予算の枠組み等をご説明いただきまして、率直な意見を申し上げます。ここで公立の保育所の建て替え・民営化があります。今までは公立そのものの建て替えというのが予算化されてこなかったのですが、どういうことかということ、今までの予算というのは待機児童対策に特化していて、何とか待機児童を減らすために無認可から認可にするとか、小規模を増やすとか、そういったところに多く予算が組まれ、そして認定こども園を増やせば保育に欠ける子どもたちも多く入れるので、待機児童を減らしていける。つまり、待機児童対策というところに重きを置かれていたのですが、これからは公立の古くなったものの建て替えであるとか、例えば幼稚園さんも認定こども園に移らないけれども、幼稚園を継続してやるところもあるわけで、もしくは保育園も移行とか条件はなしに建て替えをしたいというところがあると思います。ですから、そういったところの全般を見渡した予算の計上ということをこれからは考慮していかなければならないのではないかと思います。一言意見として言わせていただきました。

○久保会長 担当の方、いかがでしょうか。よろしくをお願いいたします。

○柘見幼保支援課長 幼保支援課でございます。

第2期の千葉市こどもプランにおきましても、保育環境の改善等による質の向上を項目の一つとして、良好な保育環境・労働環境を確保するために、老朽化した認定こども園・保育園の改修等について検討を実施すると位置づけております。今後、民間についても、改築等についてまた検討していきたいと考えております。

○久保会長 では、ぜひご検討のほど、よろしく願いいたします。木村委員、よろしいでしょうか。

○木村委員 どうもありがとうございました。

○久保会長 では、そのほかにご意見、ご質問などありますでしょうか。久留島委員、お願いいたします。

○久留島委員 待機児童の対応については、健全育成課で多分検討されて、結果も出ていると思います。教えていただきたいのは、待機児童のその先には待機学童というのが全部つながっていて、この拡充で十分足りているのかどうか、その辺のところかどのような形になっているのか、もしありましたら教えていただければと思います。よろしく願いします。

○久保会長 では、事務局、お願いいたします。

○酒井健全育成課長 健全育成課でございます。

先ほど、待機児童というお話がございまして、令和2年4月1日時点で、市内の子どもルームへの入所を希望されている方で入所できなかった待機児童は408名おりました。ただいま説明させていただきましたが、今後の整備を進めていくにあたりましては、教育委員会で将来的な児童推計を出してございまして、それを確認した上で、またそれぞれの学区ごとに子どもルームへの入所率というのがございまして、それを見ていく中で、将来的に待機児童が引き続き長く発生する可能性がある地域につきましては、子どもルームを新築・新設したり、または増設、そして、地区の中にテナントがございましたらお借りして、そちらで子どもルームを開設するというところで進めております。

○久留島委員 ありがとうございます。

○久保会長 よろしいでしょうか。

では、そのほかにご質問、ご意見はございますでしょうか。畠山委員、お願いいたします。

○畠山委員 畠山です。昨年辺りから、保育士の採用は非常に厳しいものがありまして、ほかの都市では採用についていろいろな補助金を出したりしているのですが、そういった面は、私どもは県の幼稚園連合会がオンラインの採用を実施したり、ホテルでもやったりして、県の助成も受けたりしています。それから保育園などですと、国が結構お金を出して、採用活動を県のほうでもやっているのですが、千葉市でも何かそういったものができないのかということです。

あと、千葉市で子ども手当を出していると思いますが、幼稚園などでそれがなくて、何でないのかというのがかなりいるんですよね。そのときに、例えば、預かり保育をやった新2号をやっている幼稚園の先生などは対象にならないのかどうか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○久保会長 では、事務局、どなたか。担当の方、お願いいたします。

○秋庭幼保運営課長 幼保運営課でございます。

まず1つ目の話です。民間の保育士採用についての市としての補助、あるいは何らかの施策に

ついてですが、これにつきましては、私どもとしても今後の検討課題と考えております。今すぐに実はこういうものがありますというところまではないですが、この先重要になってこようかと考えております。

もう1点の子ども手当というのは、すみません。

○**畠山委員** 千葉市でやっている……。

○**秋庭幼保運営課長** 3万円の。

○**畠山委員** そうです。

○**秋庭幼保運営課長** 3万円の手当を幼稚園のほうにもということですか。

○**畠山委員** 幼稚園の預かり保育で新2号をやっているところにも適用できないかということですか。

○**久保会長** お願いできますでしょうか。

○**大坪幼保支援課幼児教育・保育政策担当課長** 恐らく私学助成を受けられている幼稚園の職員さんに対する手当という意味だと思います。一義的には、制度論になってしまいますが、私学助成を実施している県、あるいはその補助の仕組みを設定しています国で検討していただくべきことと存じております。これは直接手当というわけではないのですが、来年度予算から本市でも預かり保育の補助金につきまして、配置が厚いところ、あるいは開所日数が多いところに加算を設けたり、あるいは未就園児預かりにつきましても、職員の加配に対して補助金を増額したりと、側面からは幼稚園の教育に対して支援させていただいております。引き続き、頂いたご意見を踏まえまして、本市でもどんな支援ができるかを検討してまいります。

○**久保会長** 畠山委員、よろしいでしょうか。

では、そのほかご質問、ご意見はございますでしょうか。増田委員、お願いいたします。

○**増田委員** こうやって主な新規・拡充施策ということで、様々なことに取り組まれているのですが、やはり認定こども園というものを直接対象としての活用や研究というものが、具体的な予算につながる活動というところではまだまだ出てきていないと思います。次年度、次々年度以降、認定こども園の活用というものが、待機児童解消についても、保護者の様々な保育ニーズに応えるという面についても、様々な効果を持っていると思いますので、そういったところにも、しっかりと行おうんだという予算がつけられるような準備を進めていただければと思います。

○**久保会長** 事務局、いかがでしょうか。お願いいたします。

○**大坪幼保支援課幼児教育・保育政策担当課長** 頂いたご意見は、認定こども園への移行等の予算はあるのですが、その後の運営やさらなる普及において、より充実した施策をとるご意見と取らせていただきました。おっしゃるとおり、移行支援の予算というのは毎年度つけさせていただいておるのですが、その園がどのように運営なさっていて、どのように変わっていったか。それは預かりの人数だけではなくて、教育・保育の内容とか、あるいは移行しての課題といったものを、我々認定こども園さんの意見交換会をさせていただいておりますが、ともすると制度の説明会のようなものになってしまっていると私も認識しておりますので、今後、よりいろいろな意見交換、あるいは各園での工夫などが広まるような場にさせていただき等いたしまして、教育・保育の充実という観点で認定こども園を普及していけるようさらに努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○増田委員 ありがとうございます。

○久保会長 よろしいでしょうか。

そのほか、ご意見やご質問は。久留島委員、お願いします。

○久留島委員 今のと重なる部分もあるのですが、認定こども園ということでは、子どもを預ける場、我々、認定こども園は子育ての支援というのを事業の中でうたっていますので、そこら辺が具体的にどういうふうにされているのか。移行した後に、限られた職員の中でやっていることは、やはり仕事の内容が増えていくということにもなりますので、そういうところに拡充していくような予算づけとか内容をこれから検討していただければと思います。そこが認定こども園の一つの役割でもあるのかと考えているところです。ぜひよろしくをお願いします。

あともう一つ、量の確保が終わった後は質の確保だということが、お話の中で今までも語られてきているのですが、その中で、桁がすごく少ないと思うのが、「幼児教育の推進体制構築」というところです。ここは予算の桁がぐんと落ちるので、ここら辺は新たな千葉市、この間も千葉市のリーフレットがNHKの「すくすく子育て」世代とかにあたりするので、そこら辺に力を入れているというのであれば、予算づけもしっかりしていくということ。親からしてみたら「あっ、千葉市、こんなことやってるんだ」ということで、親は接続していく人たちなので、そういうところを保育、子育て支援の場でも発信していくというのも必要なのかなとは考えているところです。そこら辺のところをよろしくお願ひできればと思います。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○大坪幼保支援課幼児教育・保育政策担当課長 幼保支援課担当課長でございます。

ありがとうございます。1点目の子育て支援はおっしゃるとおりで、認定こども園が新制度で普及されたときに、お子さんを預かるだけでなく、子育ての拠点としても進めていくという政府の方針もございました。もう7年たちまして、どのように進めてこられているかというのと、おっしゃるとおり、認定こども園は加配の人数は多く設定されておりますが、それでも教育・保育の、現に預かるお子さんの保育にどうしても従事する割合が多いというのも聞いております。その辺の課題を、先ほど増田委員からも意見を頂いたような場で共有して、どのようにしていけるかを考えていければと思います。

2点目、幼児教育の推進体制構築でございますが、おっしゃるとおり、ほかの整備系の予算と比べるとゼロがいくつかわ違う、それはおっしゃるとおりでございます。幼児教育の推進は、もちろんお金をかけてすべきこともあれば、教育・保育の、それこそ幼稚園の先生ですとか、保育士さんへの給付費を通した手当とか、そういったものも含まれるでしょうし、様々な意味合いがあると思っています。

その中で、主に千葉大学の先生方ですとか、久留島先生にもご協力いただいている、幼保小の接続、幼稚園・保育園・認定こども園から小学校への接続に特化した予算をここに抜き出してあります。千葉市は、この分野におきまして、まずは幼児教育の推進を重点的に図っていくこととして進めておりますが、おっしゃるとおり、予算を含めまして、今後この幼児教育と小学校との接続というのを、どんな手段で、どのように進めていけるか。コロナ禍において教育と保育が変わる中、どんな工夫が必要なのか。そういった視点で議論を深めて、お子様の育ちにつながるように努力してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○久留島委員 よろしくお願ひします。もし予算がつけられないのであれば、職員の方を増やすとかというところで対応していただければと思っております。

○久保会長 よろしいでしょうか。ぜひ対応のほど、よろしくお願ひいたします。

そのほか、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。それでは、藤田委員。

○藤田委員 教えていただきたいのですが、公立保育所の建て替えのところで先ほどもご説明があったかと思うのですが、この説明の事業内容のところで、老朽化したというふうに書いてあります。これがちょっと分からないので教えていただきたいのですが、老朽化というのは何か基準等があったり、あるいは建て替えなければいけないという優先順位はどの程度なのかということをお願ひしたいと思ひます。といいますのは、それ自体はいいことだと思ひますが、いろいろな国費等も入ってきているようでありまひす。優先順位の高さ等、ほかにも重要なものがたくさんあるかと思ひまひすので、どのように優先順位をお考えなのかについて教えていただければと思ひまひす。

○久保会長 事務局、お願ひいたします。

○柘見幼保支援課長 幼保支援課でございます。

公立保育所につきましては、昭和40年代から50年代に建てられた園舎が非常に多いということで、これまで、平成24年に「公立保育所の施設改善に関する基本方針」というもので、まずは木造の公立保育所6か所につきまして建て替えを行っていくという方針を出しておりました。ただ、その後、公立保育所の老朽化が進んでおりましたので、今年1月に新しく「公立保育所の施設管理に関する基本方針」というものをつくりまして、木造以外の鉄筋コンクリートづくりなどについても、今後建て替えを行っていくという方針を出したところでございます。

基本的に優先順位としては、原則的には経過年数順に建て替えるということ。ただ、この方針の中では、一部の民営化ということも考えておりましたので、民営化に着手するものについては、計画期間の早い時期に着手するという形で考えておりました。今、1月に策定したものはホームページに出しておりました。その中で、建て替えを行う時期、手法についても、一覧表といひまひすか、リストという形で載せておりました。それに従って、今後、公立保育所の建て替えによる老朽化対策というものを進めていきたいと考えておりました。

○藤田委員 ありがとうございます。

○久保会長 よろしいでしょうか。

それでは、大森委員、お願ひいたします。

○大森委員 令和3年度の整備予定のご説明をしていただきました。この整備予定のことについてはではないのですが、間接的に関連するのではないかと思ひるので、お願ひの一つです。たしか昨年の12月に、令和3年度から令和6年度までの新しい「新子育て安心プラン」が国のほうから発表されたと思ひのですが、その中に、短時間勤務の保育士の活躍促進という名の下に、待機児童が存在する市町村において、各クラス常勤保育士1名必須との規制をなくし、それに代えて2名の短時間保育士で可とする改正が行われています。ということは、保育所は全員非常勤でもいいということになりますよね。そうなった場合、例えば保育計画や月案や、そういった保育に関する書類の作成、それから保護者に対する対応等、どこまで非常勤の人たちが責任を持てることができるか。常勤保育士1名でなくてもいいよというふうになること自体が、保育の質の低下に当

然つながっていくと考えます。国のほうは、多分この改正を戻すような動きはなさそうなので、国が緩和しても、待機児童の有無にかかわらず、常勤保育士の配置を緩和しないで、市の基準できちんと歯止めをかけていただきたいと思いますと考えております。

○久保会長 事務局、よろしいでしょうか。お願いいたします。

○秋庭幼保運営課長 幼保運営課でございます。

今の部分、これも今この場での即答というのはなかなか難しいお話だとは思いますが、ご心配されている点につきましては十分承知しておりますので、今後の検討の中に入れていきたいと考えております。

○久保会長 大森委員、よろしいでしょうか。

○大森委員 はい。

○久保会長 そのほか、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、続きまして次第4「その他」でございますけれども、事務局から連絡等ございますでしょうか。

○宮葉子ども企画課長 こども企画課の宮葉でございます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙にもかかわらずご出席いただきまして、それぞれのお立場で、様々な視点からご審議、ご議論いただきまして、本市の児童福祉の推進にご尽力賜りましたこと、改めてお礼を申し上げます。

本会議の委員の皆様方の任期につきましては、本年7月末日までとなっております。来年度の開催予定につきましては未定でございますけれども、現時点では本日の会議が現任期中の最後の会議となる見込みでございます。改めまして、これまでの会議において慎重審議いただきまして、厚くお礼を申し上げます。

少し時期は早いのですが、次期の委員につきまして、簡単ではございますがご説明させていただきます。保護者の委員につきましては、従前どおり公募で選任することとしておりまして、この5月から公募を開始する予定でございます。また、保護者委員以外の委員につきましては、各団体等を通じまして推薦・就任の依頼をさせていただきたいと思っております。次期委員の委嘱手続などにおきましては、お手数をおかけすることもあるかと思っておりますので、何とぞご協力をいただければと思います。

最後に、繰り返しになりますが、これまで本会議におきまして、教育・保育施設等の利用定員をはじめ、子ども・子育て支援事業計画の進捗状況など、様々な重要な件をご審議いただきまして、心から感謝申し上げます。今後も委員の皆様それぞれの立場から、本市の子ども施策の推進に対しまして、引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、何とぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○久保会長 それでは、委員の皆様から最後にご質問、ご意見等ございますでしょうか。では、久留島委員。

○久留島委員 ちょっと離れてしまうかもしれませんが、この千葉市こどもプランでは、子どもの自治ということをやっている、子どものワークショップとか市役所とかサミットとかがあるので、つながっていないのは自分たちの地元です。地元とのつながりというのが結構子どもたちになくて、結局、子どもがないと大人もなくて、今、町内会とかがすごく困っています。

70歳以上の人はいますが、50歳、60歳がずぼっと抜けていて、その下がまたいなくて、小学校の保護者でP T Aとかをやっていた人が、もういやと思ってやめていってしまって、中抜きがあります。子どもがそういうところに関わりながら参画できる、そういうアイデアが千葉市でもあるのかなと思って、いつか伺ってみたいと思っています。子どもたちの自治とか、自分たちの千葉市というところに子どもの意識をつなぐような取組が、学校を通してもあるとは思いますが、また別の形で何か見えてくるといいのかなと思っています。またよろしく願いいたします。

○久保会長 事務局から何かございますか。では、お願いいたします。

○宮葉子ども企画課長 子ども企画課でございます。

子どもの参画推進事業につきましては、幼少期から青年に至るまでの子どもの発達段階に応じまして、社会の関与の度合いの異なるプログラムを複数用意しておりまして、それを継続して実施することで、市民参加ですとか協働を担う自立への成長を促すということと、子どもたちの意見を反映した市政やまちづくりの実現を図っているところでございます。このほかにも、例えば子どもの居場所というような事業もやっております、家庭あるいは学校ではない、第三の子どもたちの放課後の居場所ということで、そういった取組も行っております。その中の一つで、居場所のサポーターということで、信頼できる大人の方が子どもたちを見守っていただくためのサポーターの養成をする講座とか、あるいは子どもたちのS O Sに早く気づけるような大人の方の講座というものも用意しておりますので、こういったものに取り組んでいくことによりまして、子どものみならず、それを取り巻く大人の方々のこういった意識の醸成というものも図ってまいりたいと考えております。

○久留島委員 よろしく願いいたします。これまでこういうことに関わってきた子どもたちが大分大きくなっていると思うので、そういう人たちが選挙にどれぐらい行っているのかなと、個人的にはすごく興味があるところです。

○久保会長 そのほか、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ご質問、ご意見ないようですので、予定していた議題等は以上で終了となります。委員の皆様のおかげをもちまして、円滑に議事を進めることができました。どうも皆様ありがとうございました。

それでは、事務局のほうにお返しいたします。

○安西課長補佐 それでは、以上をもちまして、令和2年度第2回千葉市子ども・子育て会議を閉会いたします。委員の皆様方、本日は大変ありがとうございました。

以上